

【天皇と戦争】

戦前の日本国の体制のなかで



<天皇と政府と軍>

天皇⇒任命⇒政府の首相ほか、裁判所(大審)の上層部
⇒任命, 招集, 解散など⇒国会(貴族院, 衆議院)
=(大元帥:軍の最高の地位)⇒任命・命令⇒陸軍, 海軍の最高幹部
天皇と軍首脳は政府から干渉されずに戦争の話をできた(統帥権の独立)
そもそも帝国陸海軍は、国の軍隊というより天皇直属の軍隊として発足

<天皇と政府首脳, 軍首脳の関係>

政府首脳も軍首脳も天皇に満足してもらおうと忖度する傾向が強かった。特に最後の元勳と言われた西園寺公望が引退したのちは、自分たちが国を動かして天皇の実質的権限を封じようという気風が衰えた。嘘をついてでも政策や戦争がうまくいっているように天皇に説明(上奏)する高官が後を絶たなかった。天皇は、軍首脳から戦争のことについてかなり詳しく説明を受け、報告に来た軍人に対して、質問したり、満足げにうなずいたり、不満そうな言動をしたり、時には叱りつけたりして、自分の意向を示していた(軍人や側近等の残した日記類により明らかにされている)

木戸幸一日記
上巻

東京大学出版会



<戦争への国民総動員の方法と天皇>

イデオロギー宣伝

- 八紘一宇思想・・・(神聖な天皇は全世界的な支配権を持ってしかるべき存在)
- 皇民化政策・・・(国民はすべて天皇の家臣であり親に尽くすように天皇に尽くすべしと教育や各種イベントなどにより宣伝した, 朝鮮半島, 台湾など植民地地域の人々も含めて)
- 「満州は日本の生命線」「鬼畜米英」「一億総火の玉」「欲しがりません, 勝つまでは」など戦争が国家を総動員して行うべき至上命題とする効果的なキャッチフレーズを連発
- 政府の戦争に関する重要な指令はすべて天皇の名や天皇の権威で
- 戦争に関する重要な決定は天皇臨席で行われた(御前会議)
- 戦死者は靖國神社に祀り, 天皇が手厚く弔う, 遺族には天皇の計らいで手厚い年金を与える

<終戦時のこと>

■天皇制維持と天皇の戦争責任不問(占領をスムーズに行うため) ■ご聖断神話(天皇は戦争のことをほとんど知らされておらず, 戦争に関与したのは降伏の決定の時だけとする事実無根の日米合作の作り話) ■代わって, 天皇の命令に忠実に従って戦争をしていた軍首脳, 政府首脳がA級戦犯として絞首刑などに。■沖縄などを米軍が占領状態を 50 年間よりもっと長期間継続希望する, とマッカーサーに伝える。(天皇メッセージ)



戦後，新憲法の下で

<昭和天皇の時代：戦争責任否認に徹する>

文学的方面は詳しくない

(戦争責任について外国人記者に質問されて)

背広姿に着替えて各地を訪問(「あっ，そー」：傾聴の姿勢)

東京オリンピック(1964年)で元首として開会宣言



<明仁天皇の時代>

即位の時，憲法を守ると誓って見せたが，憲法上疑いのある公務を拡大
先帝(昭和天皇)の遺徳を偲びながら...

ビデオメッセージ：法律無視，憲法破壊の生前譲位，反対できない国民



<退位特例法と改憲と新天皇の時代に>

精力的に公務ができるように生前譲位で代替わり

改憲で天皇の元首化(そしてオリンピックで偉大な元首と内外にアピール)

国家安全保障会議

四閣僚(首相，官房長官，外務，防衛)の決定で，国民を戦争に総動員できるか？

ムリムリ！ ...反対できない天皇の権威を利用するしかないか...警戒せよ！



国家安全保障会議のメンバ



自民党新改憲草案は・・・

第一条 天皇は、日本国の元首であり、日本国及び日本国民統合の象徴であつて、その地位は、その地位は、主権の存する日本国民の総意に基づく

第三条 国旗は日章旗とし、国歌は君が代とする。 2 日本国民は、国旗及び国歌を尊重しなければなら

第四条 元号は、法律の定めるところにより、皇位の継承があつたときに制定する。



